

西之表市長 様

租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令第11条に基づき、次のとおり届け出ます。

届出者 住所

名称

連絡先

令和 年度 租税条約に関する住民税の届出書

住民税の免除を受ける者	氏 名			
	住 所			
	生 年 月 日			
	国 籍		入 国 年 月 日	
	在 留 資 格		納 税 地	
	在 留 期 間			
	入 国 前 の 住 所			
在学する学校もしくは訓練を受ける事業所等	名 称			
	所 在 地			
免除となる所得等	支 払 者 名 称 (氏 名)			
	支 払 者 所 在 地 (住 所)			
	契 約 期 間			
	所 得 の 種 類		支 払 金 額	
	支 払 方 法		支 払 期 日	
納 税 管 理 人	氏 名			
	住 所 ・ 電 話 番 号			
その他参考となるべき事項	所得税については、日本国と 年 月 日との間の租税条約第 条第 項により、租税条約に関する届出書を令和 年 月 日に税務署に提出して免除を受けています。			

添付書類

- ・租税条約に関する届出書(税務署の受付印があるものの写し)
- ・学生証または在学証明書の写し(学生である場合)
- ・在留カードの写し(在留資格の確認のため)

※本届出書は、租税条約の対象となる期間は、毎年3月15日までの提出が必要です。提出がない年は、免除されませんのでご注意ください。